

いたすものでございます。支出の第1款第3項特別損失に379万2,000円を増額し、第1款水道事業費用の総額を6億8,404万4,000円といたすものでございます。

詳細につきまして、補正予算実施計画書によりご説明申し上げます。水道2をお開きください。

収入につきましては、第1款第3項2目その他特別利益に長井ダム建設工事費精算に伴う建設負担金の還付金236万9,000円を追加し、第1款水道収益の総額を7億974万5,000円といたすものでございます。支出につきましては、第1款水道事業費用、第3項1目過年度損益修正損に平成27年度事業に係る国庫補助金消費税相当額の還付金185万9,000円を増額し、2目その他特別損失に長井ダム工事費精算に伴う国庫補助金及び一般会計負担金の還付金193万3,000円を追加し、水道事業費用の総額を6億8,404万4,000円といたすものでございます。

水道3をごらんください。このたびの補正後のキャッシュフロー計算書でございます。資金の期末の残高につきましては、期首と比較し5,717万2,000円の減少を見込み、5億6,160万2,000円と定めるものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 長井小学校第一校舎活用事業、地方創生拠点整備交付金にかかわる補正予算について質問いたします。

事業内容、工事費、免震化、電気設備などの機械設備耐震第一期工事分として事業費3億2,000万円。財源内訳が国庫補助金、地方創生拠点整備交付金1億6,000万円、起債が補正予算債1億6,000万円について。まず、私が懸念しておりました、内閣府での地方創生拠点整備交付金に申請しておりました計画は、市町村の場合3,000万円から6,000万円。事業費ベースで6,000万円から1億2,000万円との交付目安がかかるところで、要望金額の1億6,000万円、事業費ベースで3億2,000万円採択されたことについて、高く評価したいと思います。

今回の地方創生拠点整備交付金については、県ベースで211件、山形県は17件、市町村ベースで705件、山形県内では12件採択されており、近郊では飯豊町が蓄電デバイス研究開発拠点機能増強事業として6,517万8,000円が採択されておりました。ただ、その中で若干疑問点が残っておりますので、質問させていただきます。

総合政策課長に伺います。内閣府に提出されています施設整備計画の中で、先導性、自立性に関して、長井小学校第一校舎は市との指定管理契約により民間業者（29年度中に選定予定）が運営する。民間業者は指定管理料及び賃料・使用料に加えて、カフェなどの営業やイベント収入により施設のランニングコストを賄う。なお、指定管理料は、フル稼働する平成28年度以降は収入にあわせ減額し、公共事業部分以外の完全自立を目指すとありますが、公共事業部分

とは計画上どこを指すのか教えてください。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

国に申請いたしました施設整備計画では、市民のサークル活動などで使用する集会室や、公共的な文化財の展示スペースなど公共施設部分を想定して、民間の営業ベースには乗らない部分を指しております。現在、今年度事業といたしまして、三菱総合研究所に委託し長井小学校第一校舎有効活用可能性等調査業務を実施しておりますが、この調査をもとに来年早々には基本構想を策定し、引き続き地方創生推進交付金を活用し、指定管理者の掘り起こしや選定、参入希望の民間事業者と協議などを行い、並行して具体的に公共的な事業箇所を特定していきたいと存じます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、その同様に指定管理を委託する民間業者について、現状、候補先はあるのかと。また、この事業で生み出される雇用に関しては、どの程度を見込んでいるのかを教えてくださいませんか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、三菱総研に有効活用可能性等調査業務を委託し、可能性等の調査を行っている段階でございます。今のところ施設全体を指定管理者として受託していただける具体的な事業者はいない状況でございます。

今年度の委託に当たりましては、三菱総合研究所から地元企業に強いネットワークを持ちます山形銀行と、高島町で旧時沢小学校を活用し熱中小学校を実践しているNDソフトウェアと協力し、調査事業に当たりたい旨の申し出があったことから、地元企業2社の知見に非常に期待をしております。また、この事業で生み出されます雇用につきましても、今年度から調査事

業に着手したばかりでありまして、具体的な数字は今現在申し上げることはできませんが、多くの雇用が生み出せるような活用方策を探っていきたいと思います。

○蒲生光男委員長 4番、内田邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 また、その指定管理料に関してなんですが、フル稼働する平成32年度以降は収入にあわせ減額としていますが、そのランニングコスト見合い分を稼ぐまでにはどの程度の期間が必要として計画されているのかを伺えますか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

国の地方創生関係の交付金では、稼ぐという言葉がキーワードになっております。これは地方創生の最終目的の一つが、地方での働く場の確保であることからきております。第一校舎を保存整備し稼ぐ場をつくることや、キャリア教育で小・中学生に稼ぐことを勉強していただくことなどが必要と考え、地方創生の交付金に申請いたしましたものでございます。フル稼働を見込んでおります平成32年度以降、早期にランニングコスト相当分を稼いでいただくことを想定し国へ申請しておりますが、今現在、指定管理や個別事業の民間事業者の選定に当たっての基礎調査を行ってる状況ですので、はっきりといつからとは申し上げられませんが、フルオープン32年度からそう遠くない時期にランニングコストを稼げるような事業者を選定したいと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、施設内に関してなんですけども、高齢者または障害者のためにバリアフリーであることはもちろんですが、今回2階に上がるためにエレベーターなどの設置は考えているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

長井小学校第一校舎につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法で定める特別特定建築物ではございませんので、バリアフリー化の基準への適合義務はないこと。また、第一校舎の保存活用に当たりましては、木造校舎の雰囲気ができる限り現状のまま残すこととしておりますので、特にバリアフリーに注視した設計はいたしておりません。しかし、現実的には高齢者や障害者などお体のご不自由な方が利用しやすいように、正面玄関の段差など必要箇所にスロープの設置などを検討しなければならないと考えております。また、エレベーターにつきましては、建物が2階までしかないことなどから設置する計画はございませんが、バリアフリーとなっていない箇所とあわせ足腰の弱い方などに対しては、当面は人的な配慮で対応していきたいと思っておりますが、状況を見ながら設置についても検討を行いたいと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、高齢者や障害者のために入り口近くに駐車場があることがやっぱり前提ではないかと思ってるんですけども、駐車場用地に関してはどのように考えているのか教えていただけますか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 駐車場についてお答えいたします。

一般の方が利用する駐車場につきましては、現在の第2庁舎西側駐車場及び、第二校舎を取り壊した後はその場所を使用することを想定しております。また、不足する場合は本庁舎の南側の駐車場を考えておりますが、例えば観光交流センター道の駅「川のみなと 長井」を利用される方には、できる限り徒歩でいらしていただきたいと考えております。

第一校舎の南側につきましては、長井小学校のシンボルの一つでもあります慈愛の森となっ

ております。登録有形文化財の校舎とともに長井のよい雰囲気を醸し出しておりまして、車からお入りすぐ建物に入るのではなくて、慈愛の森を散策していただいて校舎に入っていただきたいと考えております。

なお、高齢者や障害者などお体の不自由な方の駐車場につきましては、第一校舎の出入り口付近に設けることを検討しております。また、乗りおりのための一時的に駐車するスペースは、正面玄関の脇に確保したいと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、1階にカフェとかレストラン設備が入るスペース計画されていますけども、厨房スペースまで計画されているのか。あと、災害対策としてスプリンクラー設備の導入は考えているのか。考えている場合は、全館を対象にするのかはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 今のところ、第一校舎にはカフェとかレストランの厨房スペースも計画はしておりますが、活用する事業者において現在の教室を区切り使用していただく予定になっておりますので、そこにつきましては内装や設備等の費用の一部を地方創生推進交付金を活用し補助するという事を考えておりますので、今の段階ではここが完璧にカフェ、レストランの厨房になるというスペースということは想定しておりません。ただ、そのとき必要になります給排水の配管につきましては、各所にどこでやってもできるようにある程度の配管はいたしております。

なお、災害対策につきましては、登録有形文化財の第一校舎の雰囲気をできる限り現状のまま残し活用したいとのコンセプトから、木造のまま残しますので、建築基準法に基づき全館全ての場所にスプリンクラーの設置を計画しております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、最後なんですけども、教育施設とのすみ分けについて、やっぱり不特定多数の人間が出入りする施設と教育施設との区分けについて、現状の計画を教えてくださいませんか。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 教育施設のすみ分けについてお答えいたします。

長井小学校第一校舎につきましては、委員からご指摘のとおり市内外問わず不特定多数の方が多く訪れることが想定されております。長井小学校の教職員やPTAの皆様には、これまで4回に分け説明をさせていただき意見を伺っております。その際にも不特定多数、特に不審者と思われる方との接触に対する児童の安全対策が最重要の課題として出されております。その一方で、学校ではコミュニティスクールの推進が掲げられ、地域住民との触れ合いも大切とされていることや、子供たちがこの木造校舎に対して愛着を感じており、これまでどおり長井小学校で進めている慈愛の心を育む学びの場としてそのまま第一校舎を使っていきたいという意見や、慈愛の森や校舎周りを走るトリムコースについても今までどおり使えるようにしていただきたいという意見もいただいております。これらの意見も踏まえ、現在のところ第一校舎につきましては、キャリア教育などの授業の一環として長井市内の小・中学校でも使用することや、トリムコースや慈愛の森についても今までどおりの使い方ができないか検討いたしております。

多くの方々に喜んでいただけるような使い方にできるよう、第一校舎と長井小学校の校舎や体育館等の間に、例えば巨大な壁などをつくるような方法ではなくて、防犯の専門家からこれからヒアリングを重ねていきたいと思っております。また、教職員の方や保護者の方々とも意見交換を重ね、児童の安全を第一に考え整備を

進めていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。次に、中学校施設環境改善事業について伺いたいと思います。

教育総務課、10款教育費、3項中学校費、学校管理費、中学校施設環境改善事業（中学校空調設備整備事業）長井南中学校空調設備設置工事費用1億110万4,000円。長井北中学校空調設備設置工事費用1億2,140万7,000円について伺います。

最初に教育参事に伺います。この工事価格について伺います。この工事価格の根拠について教えてくださいませんか。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

工事金額につきましては、材料費と労務費から成ります工事を施工するために必要とする直接工事費と、共通仮設費、現場管理費、一般管理費から構成された共通費を合わせて工事価格を算出しております。それに消費税額を加えたものが工事金額となります。共通仮設費には、現場事務所費用、安全標識、工事用の電気・給排水設備に要する費用、測量機器に要する費用等が含まれてございます。現場管理費には、労務管理費、現場労働者の安全衛生に要する費用、従業員の給料・手当、福利厚生費、事務用の消耗品費、通信費などが含まれてございます。一般管理費は、役員報酬、退職金、保険料、電算等の経費、社内打ち合わせなどの費用が含まれてございます。算出根拠につきましては、国土交通省公共建築工事共通費積算基準をもとに算出しております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ちょっと私考えてんのと違ってまして、その工事費はですよね。そうすると、給料だの何だのって一切関係ないような気はするんですよ。その工事費って基本的に頼

むわけですよね、要するに業者に。その業者側が当然給料とかなんとかってというのはわかるんですけど、算定根拠としてはその工事費ですから、あくまでも。設備代金であったり、あとは労務費であったら労務者が何人で何日かかって何時間かかって労務費はこれだけです。それを監督する人はこれだけですっていう形になると思うんですけど、そういった考え方ではなくて、そのメーカーさんでの給料だのそういったものを計算して価格は決められるんですか。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

算出根拠というような部分につきましては、先ほど申し上げましたように国土交通省の公共建築工事共通積算基準っていうのがございまして、当然、直接工事費によりまして、率で、工事の種類等々にもよりますが、全て率で加えられていると。そういうふうな直接工事費にあわせて共通工事費用ですね、あわせた形が工事金額というようなことになりますので、そうした部分、今、ただいま申し上げました共通仮設費であったり、現場管理費、あと一般管理費、そういうようなものはそういうふうな会社を運営するための経費が全て含まれて、それで工事金額というようなものが成り立っているというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 じゃあ、要するにそれは見積もりはどこでやられたんでしょうか。この工事価格の見積もりはどこでやられたんでしょうか。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

私も、南中学校につきましては、株式会社山本建築設計事務所のほうに委託してございますし、北中のエアコンの設置の部分につきましては株式会社秦・伊藤設計のほうに委託してございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 その中で電気整備費用について、南中学校と北中学校の差が1,149万9,000円ありますと。協議会の説明では、室内機と室外機の関係が北のほうが悪く、そのために費用がかかるという話でしたけども、本当にそれだけで1,000万円かかるのか、再度説明をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

電気整備費用の差の主な原因につきましては、受変電設備の整備方法がちょっと違うというようなことが主であるというふうに考えてございます。南中の場合は、既存の受変電設備で不足する容量につきましては、その受変電設備の増設で対応できますが、一方、北中の部分につきましては、一つには既存の受変電設備が屋外にあるというようなことから、老朽化が一段と進んでるというふうなことでございますし、2つ目には増設で対応する場合、増設機器の設置場所が狭くて、写真等を見てくださるとわかると思うんですが、屋内既存機械室にも設置するにはボイラー設備等があり設置が困難というようなことから、受変電設備の更新で、新たに設置するというふうなことで対応するために大きな差になってるというふうなことでございます。お手元にある写真を参考にいただければ、わかりやすいのかなと思います。

また、受水槽、一緒についているんですが、法定でフェンスの設置義務がございまして。北中の場合につきましては、受水槽と受変電設備が近接しておりまして、かつ老朽化しているというふうなことから、フェンスの撤去並びに新設の費用が発生します。南中は受変電設備の増設部分を建物の外に設置する予定であります、受変電設備につきましてはフェンスの設置義務等がないことから、維持管理も考慮しましてフェンスを設置しないというふうなことに決めた

ものでございます。

また、電気設備の幹線動力設備工事につきましても、設計上の違いがございます。資料の写真等をごらんいただければというふうに思っていますが、主に理科室等の特別教室に設置する空調設備につきましては、両方とも室外機から電力供給方式というふうな形になりますが、北中におきましては教室内、内側から電気配線をしたような場合に、カーテンボックスが窓際にありますと、天井のみで外部へ配線することができません。そのため渡り廊下から電気配線を外に出し、新たにケーブルラック等を設置しながら、室外機に電気を供給する必要があります。資料の2ページ目見ていただくとわかりますが、平野小学校の軒のところにケーブルラック配線をしていると。というふうなところが、そのような形になるというふうなことでございます。

また、一方、南中につきましては、天井内のみで外部にケーブルを出すと、配線することができるというふうなことから設置費用が抑えられるというふうなことでございます。以上が主な違いというふうなことになります。

- 蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。
- 4番 内谷邦彦委員 ちょっと細かいことを聞くようなんですが、その受変電設備で、北中でどのぐらいかかるんですかね、金額的には。それちょっと教えていただけませんか。
- 蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。
- 横山賢一教育参事 あすが入札になっておりますので、金額等々の公表は差し控えさせていただきます。
- 蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。
- 4番 内谷邦彦委員 あと、空調機器の選定なんですけども、何を最大の選定基準としたのか。あと、機種のパフォーマンスとした場合にその中で何を重要視したのか。あと、南中と北中の空調の機種は同じなのか。あと、これがエアコンなの

か冷房専用なのかもあわせて教えていただけますか。

- 蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。
- 横山賢一教育参事 お答えいたします。
空調機の選定につきましては、実施設計業務委託特記仕様書の中で国土交通省が策定しました建築設備計画基準、これがございます。あと、建築設備の設計基準、これに基づきまして、安全性、経済性、保全性、耐用性、維持管理経費等を総合的に判断し選定するというようなことをさせております。特記仕様書に記載してございます。この基準に基づき、各教室の冷房環境が最適となるような機種を選定しておりますが、公共団体としての入札の公平性、競争性を担保するためにメーカーの指定は行っておりません。ですので、機器のパフォーマンス等を指定して入札に付すというふうなところでございます。したがって、機種につきましては、冷房専用ではなくてエアコンというふうなところを選定してございます。
- 蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。
- 4番 内谷邦彦委員 あと、今回の機械設備費用とか電気設備費用に関して、教育総務課はどこまで関与しているのか。要するに、見積もりに対してどこまで関与しているのかを教えてくださいませんか。
- 蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。
- 横山賢一教育参事 お答えいたします。
このたびの設計につきましては、先ほども申し上げましたように、実施設計業務委託の特記仕様書により設計方針を明示するとともに、整備すべき教室や整備手法等について学校を交えて随時打ち合わせを行いながら、設計内容に反映させました。
費用につきましては、同じく実施設計業務委託特記仕様書の中で国土交通省が策定しました公共建築工事積算基準、これに基づきまして積算を行うように指示してございます。公共建築

物の積算につきましては、一般的に国土交通省や山形県土木整備部のほうで定めております公共建築工事積算基準などの公表されている資料に基づいて行ってございます。使用する単価の決定方法につきましては、一つには国や県で定めております資材単価表、これを採用いたします。それになれば、物価資料によります積算時において最新の物価資料。例えば建設物価や積算資料に掲載されております実勢価格を採用します。あと、資材単価表や物価資料に得がない場合、ない場合は見積価格を参考に定めるというふうなことにしてございまして、単価の優先順位につきましては、一つはその資材単価表が1番、2番目に物価資料、3番目に見積価格というふうなことになります。

また、このたびの空調機器の見積もりによるものにつきましては、国内の大手3社のほうから見積もりを徴しまして、その最低価格を基礎としまして積算を行ってるというふうなことも私どものほうでは確認してございますので、適正なものというふうに判断してございます。

また、委員のほうからもお話あるわけなんです、教育総務課独自で積算は行ってはおりませんが、今年度実施しました市内の小学校の空調設備の設置工事等の実績等を参考に、随時確認をしているというふうなところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 それは基本的に、原価を抑えるという形なのか、要するに一般市場価格を出しているという形なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 今申し上げました単価というふうな部分については、もう既に公表されております国や県のほうの資材単価表というのがございまして。それにあるものについては、基本的に労務費なんかはこの部分に、例えば普通作業員幾らとか、特殊作業員幾らとか、電工幾

らとかっていうふうな部分については、基本的にはこの価格を使いますが、当然全部が網羅されているわけではございませんので、建設物価という価格がわかる本が出ています。それを見て、一つは実勢価格というふうなことで判断しながら価格を決定するわけですが、そこにもないと。エアコンなんかはない場合も多いわけですので、そうした部分については、3社の見積もりを徴して最低価格を使用するというようなことになっておりますし、これは会計検査院等々の、補助事業でありますので、今までも会計検査の検査院の検査を受けてございます。この間、価格等々の問題でご指摘を受けたというふうなこともございませぬし、補助金の返還というふうなこともございませぬので、そういうような方法、会計検査の基本的な方法に基づきまして3社から見積もりを徴し、なおかつ最低価格というふうなところで、あと実勢価格を踏まえたその金額をもとに、本当に低い金額で見積もってるというふうなところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 最後に、市長にお伺いいたします。

市の関係部門で積算業務を行っているのは、建設課ではないかと思っております。今後、大規模施設の建設などの計画があり、工事費用については行政サイドでも十分に価格の妥当性を検証する必要があると思っております。

そこで提案なのですが、その積算を専門に行うコンサルタントなどと契約し、まずかかる費用の原価を確認する必要があるのではないかと考えてます。原価がわかればどの程度の価格であれば契約価格となるのか。また、判断材料になるのではないかと。費用が全て市民のお金、税金であるということを考えた場合、無駄に使うことは許されないと考えてますので、その無駄を省くために、まずそのコンサルタントなどの外部の力を借りて、そのデータの蓄積を進め

ていけば内部の職員も考え方などがわかり、自由に自立できるのではないかと考えますけども、その点はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

市役所のほうでは、市役所っていいですか、私ども地方公共団体のほうでは、土木工事については、先ほど来ありますように国土交通省を中心として積算の根拠、例えばこの道路をつくるのに何人ぐらいの普通の人夫がいて、例えば、技術を持ってる技師が何人ぐらいの歩掛かりとか全部あるんですね。あと単価についても、基本的な単価っていうのは出ております。なもんですから、土木工事、あるいは下水とか上水道とか、こういった工事等々については、単価だけはきちっと確認しなきゃいけないんですけども、それは建設物価とかそういったもので大体決まっておりますので、直営でこれは工事の価格を設定できると。ただし、土木でも測量設計ってのがあるんですね。測量設計については、これなかなか測量を直接、みずからもできるんでしょうけども、そこまでは現在していないところですよ。

ご質問いただきました、これは建築工事のですね、建築工事もいろいろありまして、建築工事に例えば機械設備とかそういうの。例えば今回の空調なんか機械設備なわけですね。あと、いわゆる箱物っていう建物については、以前課題になった構造計算とかさまざま、あと意匠性とか、そういったところがあるもんですから、かなり専門的になります。したがって、通常は一級建築士の資格を持ったそういう職員が何名か、5人、10人とかいけば、自前でできることは可能かもしれません。ですから、私ども地方自治体の中でも大きい、例えば東京都みたいなところは多分自前でなさってるのかなと。大きい建設工事、建築工事以外はですよ。ところが、私どもでは一級の建築士の資格を持って

る職員もいるんですが、やっぱり現場で踏んでこないと、なかなか経験が物を言いますので、なかなか難しいと。したがって、建築工事等々については、いわゆる設計のほうに、設計業者、建築事務所のほうに、これは委託するというところを行ってます。建築のほうでもやっぱり得意分野ってあるんですね。建物を建てるのは得意ですけども、機械設備の設計とか電気関係の設計があんまり得意でないとかっていうのがあるもんですから、そういったところを業者を選定しながらその都度適切な、何て言うんでしょうかね、業者さんに指名して、そして最低価格の人にまず請け負ってもらうということをやっています。

委員からご提案あったコンサルなんですけども、結局そのコンサルっていうのも同じなんです、設計業者さんだと思います。したがって、二重になってしまうので一つでいいだろうと。今、問題になってるのは、やっぱり安くなればなるほど私どもとしてはいいわけですよ。今、特に公共施設の中でも箱物、建築物については、落札しない、入札が不調っていうのはいっぱいあるわけですね。どんどんどんどん変更になって、今話題ですと鶴岡市の文化会館、あんまり具体的に言うのはよくないかもしれませんが、新聞等にも出てますからね。結局、何回も落札しないんですよ。ほんで、あと工事やっても変更変更でどんどん膨れ上がるということが、今建築のほうは通常多くなっていますので、そういったところからいいますと、委員がおっしゃるようなコンサルっていうのも確かにあるんですが、結局単価のとり方が非常に難しいということだと思いますので、私どもとしては、まずは公共施設整備課が建築については一応窓口にはなりますが、やはりその辺を中心として、例えば教育委員会などでの工事なんかいろいろ協議をしながら、どういう形が一番いいのか、建設課も加えてよりよい方

法を探ってまいりたいというふうに思いますので、今後とも何かいろいろご提案ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 予算を無駄に使わないというのが一番私が望んでいるところでありますので、その辺、今後とも検討しながらよりよい方法を見つけていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大分お疲れのところでございますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も、内谷委員と同じように長井小学校第一校舎利活用事業についてであります。ちょっと視点が違いますので、私のほうも質問を進めさせていただきます。10款4項9目歴史的建造物利活用推進費001長井小学校第一校舎利活用事業工事請負費3億2,000万円について伺います。歳入の国庫補助金、地方創生拠点整備交付

金1億6,000万円ですが、10月の臨時会では、先ほど内谷委員も述べておりましたが、交付金額は市町村が3,000万円から6,000万円、事業ベースが6,000万円から1億2,000万円との説明でありました。10月時点では交付金1億6,000万円という数字はしっかりとした根拠に乏しく厳しいと思っております。交付金がこのようにつけられ確保できたのは、国からどのような評価を得たのでしょうか、総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。長井小学校第一校舎の保存工事に当たりましては、初年度の免震などの工事部分につきましては国から地方創生拠点整備交付金による支援を事業費ベースで3億2,000万円、交付金ベースで1億6,000万円お認めいただきました。この拠点整備交付金は、地方創生推進交付金の28年度採択事業を初めとするローカルアベノミクス、地方への人材還流などに資する緊急性の高い施設整備等を対象とし、単なる箱物行政ではなくて、地方版総合戦略に基づく取り組みとして未来への投資の基盤へつながる先導的なものということが条件となっております。

本市の総合戦略は、長井市の魅力を高め、人の循環、交流を強くするために、教育・子育てを軸に、移住・定住・交流・雇用・働く場、まちづくり・地域づくりの好循環で、子供や子育て世代にとって魅力ある町をつくることを目的としております。第一校舎を、市民や観光客が子供から高齢者の方まで集うことができる、学びと交流の拠点として整備活用することが総合戦略の精神には必要不可欠であり、ソフト事業は先に採択を受けた推進交付金で、ハード整備は拠点整備交付金でと一体として行いたいという説明を、市長を先頭にトップセールスで何回も国に行つてまいりました。その結果、市町村の事業費ベースの上限額が1億2,000万円のと